

お知らせ

国民年金保険料の
学生納付特例制度をご存知ですか？

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、専修学校等に在学する学生等です。申請の際は、在学証明書または学生証を持参し、手続きしてください。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。翌年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きますので、引き続き申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

「第34期B&Gオタツシャ教室」の
参加者を募集

運動仲間をつくって、転びにくい体づくりをしませんか？ウォーキングやラケットテニス、水中運動等を予定しています。

興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

- ▶期日 5月11日(木)～8月17日(木)(全15回)
- ▶申込方法 4月27日(木)までに窓口か電話でお申し込みください。
- ▶場所 御荘B&G海洋センター体育館・屋外・プール等
- ▶対象 町内在住の概ね55歳以上(医師等から運動の制限を受けていない方)
- ▶定員 15人
(4人に満たない場合は実施できません)
- ▶参加費 64歳以下：1,850円
65歳以上：1,200円



愛南町
ホーム
ページ

問：B&G海洋センター 電話：72-1117

お知らせ

WEB版ハザードマップを作成しました

パソコンやスマートフォンなどで、いつでもどこでも、災害リスクや避難場所などを自由に閲覧することができるWEB版のハザードマップを作成しました。

複数の災害リスクを一度に確認することができます。災害に備え迅速かつ円滑な避難行動がとれるよう、災害危険個所の確認や学習などにご活用ください。

問：消防本部防災対策課
電話：72-0131



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

第2次愛南町健康増進計画
(中間評価・後期計画)を策定しました

第2次愛南町健康増進計画は、町の健康づくりに関する取り組みについて定めた平成30年度から令和9年度までの10年間の計画です。

中間年となる令和4年度に、これまでの取り組みや目標に対する達成状況を評価するとともに、課題を整理し、後期計画を策定しました。

内容は、町のホームページに掲載しています。今後も、町の健康づくりへのご理解ご協力をお願いします。

問：保健福祉課 電話：72-1212



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

「B&G御荘海洋クラブ員」の募集

B&G御荘海洋クラブは、豊かな人格形成や体力向上等を目的に、年間を通じて各種マリンスポーツなど、さまざまな活動を行っています。クラブ員は随時募集していますので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

- ▶加入資格 町内在住の小学3年生以上の方
- ▶年会費 1人 5,000円(研修事業等に参加する場合、随時参加費を徴収します)



愛南町
ホーム
ページ

問：B&G海洋センター 電話：72-1117

お知らせ

トライアスロン大会
ボランティアスタッフの募集

6月3日(土)に、第10回愛南町いやしの郷トライアスロン大会を4年ぶりに開催します。

大会事務局では、全国からトライアスリートを迎えて開催する愛南町最大のスポーツイベントと一緒に支えていただけるボランティアスタッフを募集しています。

▶募集期限 4月14日(金)

詳細は、大会事務局(生涯学習課)までお問い合わせください。



愛南町
ホームページ

問：生涯学習課 電話：73-1112

お知らせ

あいなんバス
路線図・時刻表等について

町内8路線で運行しているあいなんバスの路線図や時刻表等は、町ホームページに掲載しています。

令和5年3月27日付けて「小山・正木・中川・満倉線」の時刻表改正、令和5年4月1日付けて西海地域2路線(「武者泊・城辺線」、「外泊・城辺線」)の時刻表改正を行いましたのでご確認ください。
※対象地域には新たな時刻表を配布しています。



愛南町
ホームページ

問：総務課 電話：72-1211

お知らせ

天蟻の鼻灯台周囲の伐採が完了しました

天蟻の鼻灯台周囲に生い茂っていた樹木の伐採作業(海上保安庁実施)が完了し、見晴らしが良くなりました。



展望台からの絶景をぜひご覧ください。

問：久良公民館 電話：70-1505

お知らせ

自衛官募集事務に係る
募集対象者情報の提供について

町では、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第97条第1項の規定に基づき、自衛隊愛媛地方協力本部から自衛官募集対象者情報(氏名、生年月日、性別および住所の情報)の提出を求められた際に、適切な利用および保管の遵守を前提に紙媒体で提供することにしています。

自衛隊への情報提供を希望されない方は、申出いただくことにより提供情報から除外することができます。

- ▶令和5年度の自衛官募集対象者
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
- ▶提供期間 6月1日(木)～令和6年3月29日(金)

〈除外申出について〉

- ▶提出書類
 - ①除外申出書
 - ②本人確認書類(本人以外が申出する場合に申出者の本人確認書類)
 - ③委任状(本人または同一世帯の保護者以外の者が申出する場合)
- ※除外申出書および委任状はホームページ、役場本庁総務課および各支所にあります。
- ▶申出期間 4月10日(月)～5月11日(木)
- ▶提出場所 役場本庁総務課または各支所



愛南町
ホームページ

問：総務課 電話：72-1211

お知らせ

農地の権利移動にかかる下限面積の廃止について

農地法第3条により農地の売買・貸し借りなどの権利を取得するには、農業委員会の許可が必要となります。許可を得るためには、許可後の耕作面積が下限面積以上になることが要件の一つとなっており、町では下限面積を30アール(一部地域は20アール)に設定していました。

この度、農地法の一部が改正され、農地の権利取得にあたっての下限面積要件が廃止されたことにより、町でも設定している下限面積が廃止となります。

ただし、農地の権利取得に必要なその他の要件(農地の全てを効率的に利用すること、必要な農作業に常時従事すること、周辺の農地利用に支障がないこと)は、引き続き継続されますのでご注意ください。



愛南町
ホームページ

問：愛南町農業委員会 電話：72-7311

お知らせ

病児保育事業を実施しています

町では、病気等で保育所や幼稚園、小学校等に行くことができないお子さんを日中のみお預かりし、保育士・看護師が協力して保育看護する病児保育事業を実施しています。

登録は年度ごとに必要です。希望する方は役場本庁保健福祉課までお越しください。

- ▶対象者 生後3カ月から小学校6年生までの児童
- ▶利用時間 8:30~17:30(月~土)
※第1・3土、日曜日、祝日、お盆、年末年始は除く
- ▶場所 岡沢クリニック テレサルーム
- ▶利用料

	一日	半日
住民税非課税世帯	1,000円	500円
住民税課税世帯	2,000円	1,000円
愛南町外の世帯	4,000円	2,000円



愛南町
ホームページ

問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ

親と子のよい歯のコンクール表彰式

11月28日に南予地方局で「親と子のよい歯のコンクール」表彰が行われ、令和2年度最優秀賞に選ばれた奥野さん親子に健康福祉環境部長より「日本歯科医師会長賞」、「厚生労働省医政局長賞」の賞状が授与されました。

国での優秀者として表彰を受けた奥野さん親子は、「これからも親子で毎日の歯みがきや歯科医院での定期受診など歯と口腔の健康づくりに努めていきたい」と話しました。



問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ

「元気歯つつコンクール」入賞

80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を対象に、愛媛県と愛媛県歯科医師会が実施する「元気歯つつコンクール」で、町から5人が入賞されました。

入賞した松本仗さんは「親から頂いた歯を大切にしよう」と心がけながら生活し、就寝前の歯磨きをしっかり行うことで83歳になる今でも虫歯ゼロで26本の歯を保つことができている。これからも継続していきたい」と、自慢の歯を輝かせながら笑顔で話しました。

これからもお元気で、ご自分の歯で食べる楽しみを持ち続けてください。



【入賞者】
左から 田中美代さん・加藤英子さん・木下昭夫さん
松本仗さん・吉田直敦さん

問：保健福祉課 電話：72-1212



農業委員および農地利用最適化推進委員を募集



愛南町
ホーム
ページ

	農業委員に関する事項	農地利用最適化推進委員に関する事項																																
募集人員	14人 うち、利害関係のない者1人以上 認定農業者8人以上 ※女性・青年農業者の参画に配慮します。	21人 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域名</th> <th>地区の区域</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内海地域</td> <td>全域</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">御荘地域</td> <td>御荘菊川</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>御荘平山、御荘長洲</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>御荘平城、御荘和口</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>御荘長月</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">城辺地域</td> <td>御荘深泥、防城成川、赤水、高畑、中浦、猿鳴</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>僧都、緑甲、緑乙、緑丙</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>城辺甲、城辺乙</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一本松地域</td> <td>脇本、中玉、大浜、柿ノ浦、敦盛、岩水、垣内、深浦、蓮乗寺、鱈越、古月、久良</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>正木、増田、小山、一本松</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西海地域</td> <td>中川、広見、満倉、上大道</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>全域</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	地域名	地区の区域	定数	内海地域	全域	1人	御荘地域	御荘菊川	2人	御荘平山、御荘長洲	1人	御荘平城、御荘和口	2人	御荘長月	1人	城辺地域	御荘深泥、防城成川、赤水、高畑、中浦、猿鳴	1人	僧都、緑甲、緑乙、緑丙	3人	城辺甲、城辺乙	2人	一本松地域	脇本、中玉、大浜、柿ノ浦、敦盛、岩水、垣内、深浦、蓮乗寺、鱈越、古月、久良	1人	正木、増田、小山、一本松	3人	西海地域	中川、広見、満倉、上大道	3人	全域	1人
地域名	地区の区域	定数																																
内海地域	全域	1人																																
御荘地域	御荘菊川	2人																																
	御荘平山、御荘長洲	1人																																
	御荘平城、御荘和口	2人																																
	御荘長月	1人																																
城辺地域	御荘深泥、防城成川、赤水、高畑、中浦、猿鳴	1人																																
	僧都、緑甲、緑乙、緑丙	3人																																
	城辺甲、城辺乙	2人																																
一本松地域	脇本、中玉、大浜、柿ノ浦、敦盛、岩水、垣内、深浦、蓮乗寺、鱈越、古月、久良	1人																																
	正木、増田、小山、一本松	3人																																
西海地域	中川、広見、満倉、上大道	3人																																
	全域	1人																																
対象	町内に住所を有する者を基本として、以下の全てに該当する方 ・町の他の附属機関の委員でない(委員であっても兼職が禁止されていない)方 ・町職員でない方 ・暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による)でない方																																	
主な業務	・農地法等による申請等に関する調査、審議 ・農地等の利用関係の紛争に対する和解の仲介 ・遊休農地の発生防止および解消に向けての調整 ・地域における農業者等による協議の場への出席 ・毎月の農業委員会定例会への出席	・農地法等による申請等に関する調査、報告 ・担い手等への農地利用の集積に向けての活動 ・遊休農地の発生防止および解消に向けての活動 ・地域における農業者等による協議の場への出席 ・毎月の農業委員会定例会への参加																																
任期	3年(令和5年7月20日から令和8年7月19日)	3年以内(委嘱された日から令和8年7月19日)																																
報酬	年額 130,000円	年額 120,000円																																
募集期間	4月10日(月)から5月8日(月)まで ※郵送の場合も5月8日(月)必着																																	
応募方法	・応募は、農業者等3人以上からの推薦、団体からの推薦、または自薦によります。 ・推薦届または応募届に必要な事項を記入の上、直接または郵送で上記募集期間内に愛南町農業委員会事務局に提出してください。 ・農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募することは可能ですが、両方を兼務することはできません。																																	
応募用紙	・愛南町農業委員会事務局(役場本庁2階)で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。 【農業委員への推薦・応募用紙の種類】 他薦の場合: 農業委員会委員推薦届(農業者用) / (法人または団体用) 自薦の場合: 農業委員会委員応募届 【農地利用最適化推進委員への推薦・応募用紙の種類】 他薦の場合: 農業委員会農地利用最適化推進委員推薦届(農業者用) / (法人または団体用) 自薦の場合: 農業委員会農地利用最適化推進委員応募届																																	
応募状況の公表	応募の状況については、中間および最終結果を町ホームページで公表します。																																	

次のいずれかに該当する人は、法律により農業委員や農地利用最適化推進委員になれません。

1. 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

問 : 愛南町農業委員会 電話 : 72-7311

おしらせ

防災感想文の入賞者に表彰状授与

※記事中の学年は取材時(令和4年度)を基準に掲載しています。

防災意識の向上や災害時の行動に生かすことができる教訓・防災話をまとめた「四国防災八十八話」や「愛南町の災害体験談」を題材にした感想文コンクールが行われました。町内の小中学校からは30作品の応募があり、入賞者に賞状が授与されました。

▶入賞者【小学校の部】



○最優秀賞

柏小学校5年

素材:四国防災八十八話

題材:第58話 人伝えの情報の大切さ

題名:伝えることは命を守ること

○優秀賞 福浦小学校6年

素材:四国防災八十八話

題材:第40話 弟のおかげ

題名:学んだことを地域とともに

○優秀賞 城辺小学校5年

素材:四国防災八十八話

題材:第24話 あの時すぐ逃げていれば

題名:「あの時すぐ逃げていれば」を読んで

▶入賞者【中学校の部】



○最優秀賞

一本松中学校1年

素材:愛南町災害体験談

題材:第10話 伝えることの大切さ

題名:「伝えることの大切さ」を読んで

○優秀賞 一本松中学校1年

素材:四国防災八十八話

題材:第83話 おそろしかった3日間

題名:「父」と「私」の思いと僕



愛南町
ホームページ

問: 消防本部防災対策課 電話: 72-0131

おしらせ

「愛結び」で新たな出会いを探しませんか?

「愛結び」は、えひめ結婚支援センターが運営する、1対1のお見合いシステムです。写真やプロフィールから会いたいお相手を探すことができるほか、AIが登録者におすすめの方を提案します。お引き合わせ日決定後にお相手とチャットでメッセージ交換ができます。当日はベテランのボランティアが立ち合います。

また、オンラインでのお見合い「おうちde愛結び」も実施しています。同意された方のみ、ご自宅からご自身のスマホやパソコン等でお相手探し&お申し込みができます。ぜひご利用ください。

【愛南町会場】

▶場所 御荘文化センター

▶会場 3階研修室

▶受付 11:00~15:00

▶日程 毎月第3日曜日

(変更する可能性があります)



愛南町
ホームページ

問: えひめ結婚支援センター 南予大洲事務所

電話: 0893-57-6705

企画財政課 電話: 72-7317

おしらせ

御荘文化センター図書室

「令和5年度おはなし会・朗読会」を開催

▶開催日時・対象

○5月20日(土) 11:00~

0・1・2歳児と保護者(5組程度)

○8月19日(土) 11:00~

3歳児~小学校入学前と保護者(5組程度)

○8月19日(土) 14:00~

小学生(10人程度)

○11月18日(土) 11:00~

中学生以上(10人程度)

▶場所 御荘文化センター

▶内容 絵本、児童書の読み聞かせや朗読など

▶申込方法 電話でお申し込みください。

▶申込締切日 5月12日(金)

※8月・11月開催予定のおはなし会・朗読会への申込方法は後日広報等でお知らせします。



愛南町
ホームページ

問: 御荘文化センター

電話: 73-1111

お知らせ

マイナンバーカード用

電子証明書発行等の業務停止について

公的個人認証システムの更改作業(令和5年4月29日~5月7日)が実施されるため、作業期間中はマイナンバーカード用電子証明書の発行、失効、更新等の全ての業務を停止します。

- ▶ 窓口業務停止 5月1日(月)~2日(火)終日
- ▶ 手続きのできない業務
 - ・ 電子証明書の発行、失効および更新
 - ・ 町内転居や婚姻等で住所・氏名が変わる場合のカード券面記載事項の変更
 - ・ 暗証番号初期化

この他にも一部制約を受ける業務がありますのでマイナンバーカード関係のお手続きが必要な方は、停止期間を避けてご来庁ください。

問：町民課 電話：72-7300

募集

移住コーディネーターを募集します

町では、移住定住促進事業に携わっていただく「移住コーディネーター」を次のとおり募集します。

- ▶ 業務の内容 移住希望者からの移住相談対応など、移住定住促進に関する業務を行う。
- ▶ 募集人数 若干名
- ▶ 募集対象者 町内に居住している成人の方で、次のいずれにも該当する方
 - ① 移住希望者等からの相談に対して誠実な対応ができる方
 - ② 普通自動車運転免許を有する方
 - ③ 日中に必ず連絡が取れる方
- ▶ 業務の形態および委託期間 契約締結日の翌日から令和6年3月31日までの期間で業務委託契約を締結します。
- ▶ 業務委託料 月額34,100円(税込)を上限として、実績に応じた額とします。
- ▶ 申込期限 4月28日(金)必着
※後日、面接を行います。
募集内容など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



問：企画財政課 電話：72-7317

お知らせ

男女共同参画について学習しませんか？

男女共同参画に関する学習会を実施するグループに対して、補助金の交付やDVDの貸し出しを行います。お気軽にご相談ください。

【講師を招いて行う学習会】

- ▶ 対象者 10人以上のグループ
- ▶ 対象経費 講師への謝金と交通費、消耗品費、会場使用料
- ▶ 補助金額 ご相談ください。

【DVDを使用する学習会】

- ▶ 対象者 10人以上のグループ
- DVDの貸し出しを行います。
- ※ホームページに掲載している、学習会支援事業費補助金交付要綱を必ずご確認ください。
学習会実施日の1カ月前までに申請書等の提出が必要です。



問：企画財政課 電話：72-7317

募集

御荘夢創造館運営懇話会の委員を募集します

町では、御荘夢創造館運営懇話会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶ 職務の内容 年2回の会議に出席し、御荘夢創造館の事業活動や運営全般に関する審議等を行う。
- ▶ 報酬等の条件 日額7,000円
- ▶ 公募数 2人
- ▶ 任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで
- ▶ 応募資格 町内在住で、児童館活動に興味がある方
- ▶ 募集期間 4月1日(土)~30日(日)まで



問：御荘夢創造館 電話：72-1116

お知らせ

税金は納期内納付を！令和5年度町税等の納期月（納期限）

令和5年度町税および介護・後期高齢者医療保険料の納期月（納期限）をお知らせします。

町税等の納付は、ぜひ口座振替をご利用ください。なお、口座振替日は、各納期限の日です。振替不能にならないように通帳の残高をよく確認しておいてください。

問：税務課 電話：72-7301

納期月	令和5年									令和6年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納期限	5/1 (月)	5/31 (水)	6/30 (金)	7/31 (月)	8/31 (水)	10/2 (月)	10/31 (火)	11/30 (水)	12/25 (月)	1/31 (水)	2/29 (水)	4/1 (月)	
税目	町県民税		1期 全期		2期		3期			4期			
	固定資産税	1期 全期			2期				3期		4期		
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	介護保険料 (1号被保険者 普通徴収分)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療 保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	

お知らせ

軽自動車税（種別割）の減免申請手続きについて

○減免申請は、5月24日(水)まで

身体障がい者・戦傷病者本人の所有で、通院・通学や生業等のために本人や家族・常時介護者が運転する軽自動車は減免になる場合があります（障がいの区分、等級によって対象者は異なります）。

18歳未満の身体障がい者または精神障がい者・知的障がい者で、国民年金法施行令別表に規定する1級の障がいと同程度の状態にある方の家族が所有する軽自動車も該当となる場合があります。

減免申請を希望される方は、役場本庁税務課または各支所へお越しく下さい。

※毎年手続きが必要です。なお、対象となるのは普通自動車を含めて1人につき1台に限られます。

【申請に必要なもの】

- ・身体障害者手帳（戦傷病者手帳）または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・運転者の免許証・印鑑・車検証
- ・軽自動車税（種別割）納付書または口座振替通知書（※発送5月中旬）
- ・マイナンバー（個人番号）が分かるもの（個人番号カード・通知カード）

問：税務課 電話：72-7301

お知らせ

国民健康保険高額療養費支給申請の手続きが簡素化されます

これまで、町の国民健康保険に加入している方に高額療養費が発生した際には、該当月ごとに医療機関の領収書を添えて町窓口で申請していただく必要がありましたが、令和5年4月（令和5年2月診療分）以降に高額療養費に該当した場合、簡素化の申請をしていただくと、その後の高額療養費の支給申請が不要となり、指定した口座へ自動で振り込まれます。

なお、簡素化を希望する以前に該当した高額療養費につきましては、自動振り込みの対象外となりますので、従来どおりの申請手続きが必要になります。

- ▶対象世帯 国民健康保険税の滞納がない世帯
- ▶持参物 勸奨通知書、国民健康保険被保険者証、本人確認書類、振込先口座がわかるもの、該当月の領収書（初回のみ）
- ▶申請窓口 役場本庁町民課、各支所

問：町民課 電話：72-7300

お知らせ

「愛南町公共交通フォトコンテスト2022」入賞作品

町内を運行する路線バス、タクシーなどの公共交通機関を身近に感じてもらうことを目的として、「愛南町公共交通フォトコンテスト2022」を開催しました。応募15作品のうち、審査（愛南町地域公共交通会議）にて8点の入賞作品を選定しました。特に評価が高かったのが以下の4作品です。なお、全ての入賞作品を町ホームページに掲載しています。

問：総務課 電話：72-1211



けいすけ
「雨の中をゆく」 増田圭介さん（赤水）



ゆきだけんいち
「家路」 幸田健一さん（御荘平城）



みえこ
「見守られて」 棚田美恵子さん（城辺甲）



ひてお
「有終の美ラストラ」 濱本秀雄さん（船越）



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

ご確認ください！

「固定資産税納税通知書兼課税明細書」を発送します

令和5年1月1日現在で町内に固定資産を所有している方、または納税義務者等に4月14日付で「令和5年度固定資産税納税通知書兼課税明細書」を発送します。

併せて、口座振替登録をしていない方には、第1期の納付書と1年分をまとめて納付することができる全納用の納付書を同封します。税額等をご確認いただき、いずれかの納付書で納期限内の納付をお願いします。

納税通知書兼課税明細書が届いたら

固定資産税が課税されている土地・家屋の所在地や評価額など課税の内容をご確認ください。

◎こんな時はご連絡を

- ・取り壊した家屋が課税明細書に記載されている場合
- ・住所に変更がある場合や名前の表記が違う場合

※免税点未満の固定資産のみを所有している方やその納税義務者等には、納付書および納税通知書兼課税明細書は送付していません。

土地家屋価格の縦覧や課税台帳の閲覧ができます

納税義務者が自分と他人の土地・家屋の評価額を比較し、固定資産評価額が適正であるかどうか自ら確認・判断できる縦覧制度や固定資産課税台帳に記載されている自己の資産について、内容を確認することができる閲覧制度があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶期間 4月3日(月)～5月1日(月) 8:30～17:15(土日・祝日を除く)



愛南町
ホーム
ページ

問：税務課 電話：72-7301